

都 市 宣 言

・安全都市宣言（昭和40年7月30日議決）

わが箕面市は、市制を施行してすでに8年、大阪の衛星都市として、観光、住宅、文化、教育都市としての特異な性格を有し、市勢はいよいよ発展隆昌を遂げつつあります。その反面この隆盛に伴い産業災害、交通事故、火災等の発生も増加の途を辿ることは、真に寒心に耐えないのであります。

市民の日常生活から、この災害を排除、防止するためにそれぞれの分野にあって、あらゆる手段を講じられてはおりますが、更に市民運動を展開して、安全意識の高揚と啓蒙を図り「国民安全の日」制定の主旨に沿い、市内各種の団体等との緊密な連携のもと、市民生活の安全確保に邁進し、文化都市箕面を真に健康で明るく住みよいものとすることを目的に、ここに箕面市を「安全都市」とする。

・非核平和都市宣言（昭和60年3月28日議決）

真の恒久平和は、人類共通の願いである。

しかしながら、近年、世界において軍備の拡張は依然として続けられ、世界の平和に深刻な脅威をもたらしていることは、極めて憂うべきところである。

わが国は世界で唯一の核被爆国として、再び広島、長崎の惨禍を繰り返させてはならない。平和なくしては、明るく豊かな生きがいのあるまちづくりは保障されない。

よって、箕面市は、平和を愛する人達が集うまちとして、日本国憲法にうたわれている平和の理念に基づき、非核三原則の完全実施とあらゆる国のあらゆる核兵器の廃絶を訴え、ここに非核平和都市であることを宣言する。

・青少年健全育成都市宣言（昭和61年10月3日議決）

青少年が明るく健やかに成長することは市民すべての願いである。

われわれは、青少年の一人ひとりが豊かな心を養い、自己の役割と責任を自覚し、自らの夢と希望の実現に努め、真理と平和を希求し、力強く生きぬくことを期待する。

市制施行30周年を迎えるにあたり、来るべき21世紀を担う青少年の夢とロマンをはぐくみ、希望の実現のため、市民一人ひとりはもとより、家庭・学校・地域社会が緊密な連携のもとにすべての力を自主的に結集して、地域の教育力を高めるまちづくりを目指し、ここに箕面市を「青少年健全育成都市」とすることを宣言する。

・箕面市人権宣言（平成5年12月22日議決）

わたしたち、みのお市民は、みどり豊かなわたしたちの街をこよなく愛しています。

この街に住み、この街で暮らすすべての市民が、だれひとりとして「人権」を踏みにじられ、涙をこぼすことがあってはならないと願っています。

わたしたちはそのために、引きも切らずに続く「にんげんを否定する」ことがらに、しっかりと向き合い、それをなくすために行動したいと考えています。

このように、愛すること、願うこと、考えること、行動することは、みのお市民のたからかな誇りです。

わたしのために・あなたのために・みんなのために、にんげんの街みのおを育てます。

日本国憲法のこころ、市民の風で、ここ箕面市を「人権の街」として宣言します。